

戸 田 市 教 育 委 員 会 会 議 録		
招 集 期 日	令 和 6 年 1 2 月 1 9 日 (木)	
場 所	戸 田 市 役 所 教 育 委 員 室	
開 会	1 2 月 1 9 日 午 後 2 時 3 0 分	
閉 会	1 2 月 1 9 日 午 後 4 時 3 0 分	
教 育 長	戸 ヶ 崎 勤	
教 育 長 ・ 委 員 出 席 状 況	戸 ヶ 崎 勤	出 席
	仙 波 憲 一	出 席
	木 村 雅 文	出 席
	長 道 修	欠 席
	浜 田 美 咲	出 席
説 明 員 (出席者)	川和田教育部長、梶山参事、片境次長	
	金澤教育総務課長、河西学務課長、杉森教育政策室担当課長	
	鎌田生涯学習課長、高屋生涯学習課課長	
書 記	教育総務課総務担当 我妻副主幹	
傍 聴 人	1 名	

会 議 の 経 過 及 び 結 果

教 育 長

早いもので今年も残り 12 日となりました。本日は今年最後の定例教育委員会となりました。今年の夏は、1898 年の統計開始以降最も暑くなり、つい数ヶ月前までは酷暑が続いていました。私の苦手なその暑さもやっと緩んだと思ったら、すでに道路が落ち葉の絨毯で埋め尽くされています。秋と春は年々短くなり、日本の四季は二季になってしまったかのようです。

さて、少し長くなりますが、ここで改めて令和 6 年を振り返ってみますと、1 月、元日に能登半島地震が発生し、2 日には羽田空港で、その被災地へ物資を送ろうとしていた海上保安庁の航空機と民間の旅客機が衝突し炎に包まれる事故が発生し、年の始めのお祝いムードが一転しました。

2 月、個人的な話ですが、崇敬する世界的指揮者の小澤征爾氏が 88 歳で亡くなりました。しばらく「小澤ロス」となり数日間仕事もなかなか手につきませんでした。

3 月、米アカデミー賞で「ゴジラ-1.0」が視覚効果賞を、「君たちはどう生きるか」が長編アニメーション賞を受賞し、日本の映画文化が高く全世界に評価されました。

4 月、人口戦略会議が、全体の 4 割に当たる全国 744 市町村で 2020 年から 50 年にかけて将来消滅する可能性があるとの報告書を公表しました。

5 月、世界で初めて AI を包括的に規制する欧州連合の「AI 法」が、EU 理事会で承認され成立しました。

6 月、日本郵便は 10 月 1 日から手紙やはがきの郵便料金を値上げ(定形郵便 50 g まで 110 円、はがきは 85 円) すると発表しました。

7 月、深谷市出身の渋沢栄一などがデザインされた新紙幣が 20 年ぶりに発行され、3D ホログラムが世界で初めて採用されました。

8月、第33回夏季五輪パリ大会が開催され、日本は金メダル20個、銀メダル12個、銅メダル13個を獲得し、金、総数ともに海外の夏季五輪では過去最多となりました。

9月、同じくパラリンピックがパリで開催され、日本は14個の金メダルを獲得し、メダル総数は41個となりました。

また、米大リーグ・ロサンゼルス・ドジャースの大谷翔平選手が、メジャー史上初の「50本塁打、50盗塁」の偉業を達成し、その後、大谷選手は指名打者としては初でナ・リーグの最優秀選手に満票で選ばれました。

10月、「第6回 OECD 教育の未来とスキル2030 グローバルフォーラム」の視察会場として芦原小学校と戸田第二小学校が選ばれ、世界各国から多くの方々が来校されました。

11月、あべ文科大臣等が芦原小学校に来校され、授業を視察後、教師たちと働き方改革などについて車座会談をされました。

12月、文部科学省の幹部の方々と文部科学関係の国会議員の皆様が、教師の処遇改善等に向けた財務省との予算折衝に向けた戦略策定のために新曾北小学校に来校されました。

「新語・流行語大賞」の年間大賞に、ドラマ「不適切にもほどがある!」の略称「ふてほど」が選ばれ、「今年の漢字」として、3年ぶり5度目の「金」の字が選定されました。オリンピック・パラリンピックでの活躍による「金メダル」と政治の裏金問題などの影をあらわす金(かね)の意味を込めたようです。

また、住友生命の創作四字熟語では、大谷選手が59盗塁、54本塁打という圧倒的成績を残したことから「盗打随一」が最優秀賞となりました。

一方、教育界に目を転じてみますと、私も関わりましたが、中央教育審議会「質の高い教師の確保特別部会」の審議のまとめが5月に、

	<p>答申が8月に発出され、教師を取り巻く環境整備を進めて行く上では、働き方改革の更なる加速、学校の指導運営体制の充実、教師の処遇改善を一体的・総合的に推進することが必要と示されました。</p> <p>さらに、本市においては、芦原小学校の増築棟の完成、中学校の不登校対策として「きゃんぼすルーム」の開設、学校給食の公会計化に向けた準備、郷土博物館 40 周年記念事業の実施などがありました。</p> <p>このほか、本日までに当市の取組を視察された団体と外部での講演は約 110 件となり、本市の産官学と連携した、ICT 教育、データ利活用、オルタナティブな不登校対策などの取組が大変注目され、中央省庁、全国各地の議会や教育委員会だけでなく、ときに海外の方々の視察も相次いでいます。</p> <p>これもひとえに教育委員の皆様、そして、学校関係者や教育委員会事務局の皆様とのチーム力が結集していた賜と深く感謝申し上げたいと存じます。</p> <p>来年 2025 年は、十千の 2 番目にあたる乙と十二支の 6 番目にあたる巳の組み合わせで、乙巳となります。「乙」は、草木がしなやかに伸びる様子や横へと広がっていく意味を持ち、「巳」は、脱皮を繰り返すことから不老不死のシンボルとされており、乙巳の年は、「再生や変化を繰り返しながら柔軟に発展していく」年になると言われています。</p> <p>来年が皆様にとって、更なる発展を遂げる年になることを心からお祈り申し上げ、今年一年のお礼のあいさつとさせていただきます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>それでは、ただ今から、令和 6 年第 12 回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいておりますので、御異議がないようでしたら承認ということでよろしいでしょうか。</p>

各委員	了承
教育長	それでは、会議録に御署名をお願いします。
各委員	署名
教育長	次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。次の案件については、個人情報、公開することにより事務の公正な執行に支障が生じる案件及び人事案件となりますので、秘密会で行うこととしてよろしいかお諮りいたします。 報告事項⑤ 生徒指導案件について
各委員	異議なし
教育長	それでは「報告事項⑤」は、秘密会とすることに決定いたしました。
教育長	では、「教育委員提案」について御報告いたします。 仙波委員から御提案のありました「教育委員提案①学校間の人的連携の現状と展望について」、説明願います。
説明員	それでは、仙波委員から御提案のありました「学校間の人的連携の現状と展望について」説明いたします。 まず、2ページを御覧ください。「小学校と中学校の人事交流のシステム」として「埼玉県のJプラン」という取組がございます。埼玉県教育委員会が実施している「Jプラン」は、中学校区を単位とした小・中学校間の人事交流をとおして、いわゆる「中1ギャップ」の解消を目的としたもので、例えば、小学校の普通免許を有する中学校教員を小学校へ、中学校の普通免許を有する小学校教員を中学校へ配置するという人事交流制度です。 この制度の主な目的は、2点あります。3ページを御覧ください。1点目は、学習指導の充実です。中学校教員を小学校へ配置することで、中学校教員の教科の専門性を、小学校における教科等の指導にいかし、基礎学力の向上及び発展的な学習などの専門的指導を行います。

また、小学校教員のきめ細かな指導を中学校の学習指導に生かし、小学校から入学してきた生徒の実態に応じた学習指導や支援を行います。

2点目は、生徒指導の充実です。中学校の生徒指導主任等の経験者を小学校に、小学校高学年の担任等の経験者を中学校に配置することによって、小・中が一体となった生徒指導を展開し、小学生が中学校に入学する際の不安、戸惑い等を解消するとともに、学校生活への円滑な適応を促します。

戸田市の現状としましては、現在新曽中在籍のA教諭は、前任校は市内小学校です。小学校から中学校へ異動し、現在2年目となります。もう一人は、少し前のこととなりますが、現在市内小学校在籍のB教諭は、7年前に小学校から異動して、市内中学校へ2年間在籍し、また同じ小学校へ戻った、という実例があります。対象となっている教員は、異校種の中での指導方法や生徒指導の手法を学んだり、小中を見通した指導が可能になったりするなど、自身の教養や指導力を高めることができます。また人事交流を通じて、学校全体の雰囲気が変わり、教職員間の連携が深まることで、学校全体の活性化に繋がったとの声も聞かれています。

ただ、「Jプラン」は、埼玉県全体で何件という枠が限られた事業となりますので、手を上げればすべて「Jプラン」が実現するというわけではございません。

次に、4ページ、生徒指導モデル校加配の制度を御紹介します。生徒指導モデル校加配として、市内の中学校に2名配置していただいております。こちらの教員については、複数の小・中学校を兼ねる「兼務」として発令され、小中両校の生徒指導上の課題についての対応を充実させることを目的としています。中学校に籍を置きながら、小学校へも定期的に訪問し、児童を観察したり、時には担任と一緒に授業を行うなどして児童理解に努め、休み時間や空き時間等に、小学校教

員と情報交換したりするなどして、生徒指導対応の連携を進めております。

また、これらの人事交流のシステムを活用せずとも、学校間での連携は進められております。5 ページを御覧ください。例えば、中学校の教員が小学校を訪問し6年生の教室で特別授業を行ったり、生徒会のメンバーが訪問して、中学校生活の内容を丁寧に説明し先輩からの温かいメッセージを伝えたりする学校もあります。また、こちらも学校によってですが、小学生が中学校へ行って、校内を見学したり、英語などの授業の体験を行ったりするなど、小学生のうちに交流を深めておくことで、中学校への不安や心配を解消しようと工夫しながら取り組んでおります。

7 ページを御覧ください。幼稚園・保育園と小学校の連携についても、各学校において、取組が行われています。まずよく行われているのは、幼保小連絡会です。

こちらは、入学予定の園児が通学する幼稚園、保育園の先生方を小学校に招いて、情報共有するとともに、小学校の入学に向けての指導内容の共通理解を図ることを目的としています。

8 ページ。また、小学校によっては、1、2年生の生活科の学習と絡めて園児を学校に招待し、一緒に遊んだり、学習の成果を発表したりすることを通して、園児が小学校への親しみを持てるようにしています。これらの取組は、いわゆる「小1プロブレム」の解消にもつながると考えます。

最後に9 ページ。また、昨年度、新曽中学校区での合同研究発表会が行われたように、小中学校の学びの連携も進められており、学びを通じた児童・生徒どうしの関わりやつながりも大事にしたいところです。

今後は、戸田市の開かれた学校教育の特徴も生かし、学校教育全般を見通した、学校間の連携のより一層の充実を図ってまいりたいと考

	<p>えております。</p> <p>説明は以上となります。</p>
教 育 長	<p>何か御質問等がありましたら伺います。</p>
委 員	<p>ありがとうございました。</p> <p>このような取組が活発に行われていることをよく理解できました。</p> <p>お伺いしたいのが、学校において小・中の交流は特別な事例として認識されているのでしょうか。それとも日常的な事例として認識されているのでしょうか。</p>
事 務 局	<p>御質問ありがとうございます。</p> <p>学校は日常的な事例としてとらえていると認識しております。</p> <p>「J プラン」のような人事交流は人数等の制限があるため事例数が限られてしまいますが、研修を合同で行ったり、学校訪問の際に小学校に中学校の教師が来たりということは頻繁に行われておりますので、連携するという意識は日常的に醸成されていると思います。</p>
委 員	<p>教材研究のような、小学校と中学校の教師が何かテーマに応じて議論し合う機会がありますか。</p>
事 務 局	<p>教材研究については、戸田市の教育センター研究員が主体となって実施しております。そちらでは教科ごとに小学校と中学校の教師が混ざって研究をしておりますので、同じテーマで一緒に教材研究する機会はあるかと思います。</p>
委 員	<p>小学生を教えている教師と中学生を教えている教師では、当然教える内容が異なるかとは思いますが、小・中で連携することによって、より幅広い目で子どもたちに教えるということが可能になるかと思えます。</p> <p>小・中の教師が教材研究を行うことによって、より深い視点から授</p>

	<p>業ができるようになるのはすごくよいことだと思いますので、ぜひ取組を広げていただきたいと思います。</p> <p>説明を伺って一番よかったと思ったのは、小・中の連携を日常的な事例として意識しているという点です。こちらの意識が醸成されているのは戸田市だけでしょうか。それとも全国的に今は小・中の連携がとれているのでしょうか。</p>
事務局	<p>小・中の壁が高い自治体もあると聞きますので、戸田市は特に連携が取れているのではないかと考えています。</p>
委員	<p>ぜひ教育連携をさらに発展させていただければと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。</p>
委員	<p>小・中を行き来することによって、教師の給与に何か違いは発生するのでしょうか。</p>
事務局	<p>県費負担教職員ということに変わりはなく、他の教師と同様の給与となります。</p>
教育長	<p>他にはいかがでしょうか。</p>
委員	<p>先日、小学生が自分たちの調べた防災に関するプレゼンを中学生に行う機会があったという話を聞き、小・中が連携してくれていると感じたことがありました。中一ギャップを埋めるためにも各校で小・中の連携をより進めていただけたらと思います。</p> <p>また、幼保小連絡会について、先日岐阜市を視察した際に、岐阜市もすごく幼保小の連携を重視していて素晴らしいなと思っていたので、戸田市も連携しているということが知れてよかったです。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>幼保小連絡会はかなり昔から行っています。小学校に入学する段階</p>

	<p>で、遊びを通した学びから小学校の学びへと円滑に接続でき、「学校に行くのが嫌だ」とならないように、一生懸命お互いに情報共有をしています。</p> <p>事務局から何か補足はありますか。</p>
事務局	<p>幼保小の連携は教育長が申し上げたように、昔から行っているのですが、最近ではさらに、特別な配慮が必要なお子さんの情報を保護者と相談したうえで、入学前の4月から共有し、保護者と関係を持ったり、通っている園にお子さんを見に行ったりするという取組も行っています。</p>
教育長	<p>お互いの機関が連携できるように本市はかなり力を入れていると思います。</p> <p>先程、話題には出なかったのですが、中・高の連携も行っていて、高校は義務教育ではないのですが、すべての中学校が高校と情報交換を行っています。</p> <p>最近では、高校と大学も積極的に連携していますよね。</p>
委員	<p>連携していない大学はないでしょうね。</p> <p>大学は教える知識が専門的なので、教授も大学生ばかりを教えていると、つい「わかるだろう」と思ってしまい、細かく説明をしなくなることがあるかと思います。</p> <p>しかし、大学教授が高校生に、高校教師が中学生に、中学校教師が小学生に教える際、「わかるだろう」が通用しなくなるので、丁寧に掘り起こして教えなければいけないという学びが生まれます。</p> <p>そういった意味で教師側にとってみても連携することにメリットがあります。</p>
教育長	<p>そうですね。</p> <p>先ほどの御質問の中にもありましたが、教科書をお互いに研究す</p>

	<p>る、つまり、小学校の教師は教えている内容が中学校でどのように発展していくのか、中学校の教師は子どもが小学校でどこまで学んできたのか、ということをきちんと理解することが非常に重要だと思います。</p>
教 育 長	<p>続きまして、長道委員から御提案のありました「教育委員提案②自然学習について（学校と彩湖自然学習センターの連携について）」、説明願います。</p>
説 明 員	<p>それでは、長道委員から御提案のありました「自然学習について（学校と彩湖自然学習センターの連携について）」御説明いたします。</p> <p>11 ページになります。</p> <p>彩湖自然学習センター（みどりパル）の概要になります。平成9年6月に戸田市立郷土博物館の分館として、当時の建設省と戸田市が共同で設置しました。</p> <p>設置した目的は、荒川の治水・利水、自然環境に興味をもってもらうのと同時に、自然に接することを目的としております。</p> <p>施設としては、5階建てになります。</p> <p>1階「水中のふしぎ」では、荒川の魚や生き物たちを観察できるミニ水族館になります。ドクターフィッシュのコーナーも人気です。</p> <p>2階「水辺のふしぎ」では、荒川周辺の自然と生き物たちの生活の様子等を水辺シアターで上映しています。</p> <p>3階「草原・湿原のふしぎ」では、標本や自然に関する本があります。</p> <p>4階「林のふしぎ」では、彩湖周辺で見ることができる生き物たちを紹介しています。</p> <p>5階「荒川のすがた」は、荒川の氾濫の歴史、彩湖誕生と役割を展示しています。「屋上展望広場」からは、展望も楽しむことができます。</p>

す。

なお、1階から4階の展示の管理は戸田市が、5階の展示は国が管理しております。

次の2 彩湖自然学習センター入館者数になります。令和5年度は15987人と、前年度より減少しております。

次の3 彩湖自然学習センター講座参加者及び展示事業一覧になります。例年、600人程度の参加者になります。

次の4 市内小学校3年生センター授業の実施 についてです。

センターでは、自然と人とのふれあいの拠点、市民が自ら学べる生涯学習の場として、教育普及活動にも力を入れております。開館時から、指導主事が配置され、子ども、大人、親子向けに彩湖周辺の自然観察会などの事業を実施するとともに、学校教育との連携を図ってまいりました。

資料は3年生センター授業の風景になります。実際に昆虫を観察したりすみかを調べたりします。3年生理科「こん虫の育ち方」及び「動物のすみか」の両単元の学習効果をより高めております。

次の参考資料として、センター授業の1日の流れになります。

次の5 サイエンスサポートプログラムの実施についてです。随時、出張授業のほか、学校からの要望に応じた教材提供も実施しております。

次の参考資料は、プログラムのメニュー一覧になります。

次の6 中学生社会体験チャレンジ事業・職場体験研修についてです。

3日間の社会体験や職場体験の受入れを行っております。

小学校3年生センター授業のサポート、館内外の植生管理等整備、

主催講座見本作成等準備補助、館内生態展示魚類飼育等を行っております。

特に、小学校3年生授業のサポートについては、経験したことがない屋外作業も積極的に行い、生徒たち同士で話し合いながら、先輩として、楽しそうに、3年生をサポートしている姿が印象的でした。

次の7 新曽中学校生物育成研究部との共同展示についてです。生物育成研究部が外来生物法に基づく特定外来生物に指定されている「クビアカツヤカミキリ」について調査した結果のほか、「外来種とはなにか？」というテーマのもと、センターの昆虫標本との共同展示を実施しました。写真は昨年度の内容ですが、こちらの展示については、現在、展示中ですので、後程、御案内したいと思います。

次からは、センターの一般の方向けの自然体験講座を幾つか御紹介します。

8 (参考) 彩湖自然学習センター主催講座について①(彩湖周辺の自然観察とカヌー体験)は、昨年度から開始した講座になります。彩湖周辺の自然観察と彩湖でのカヌー体験を実施しております。

次に9②(彩湖周辺の野鳥観察①～⑤)は、彩湖周辺でその時期に見られる野鳥を春と秋は徒歩で、冬はバスで巡り普段は見られない場所から講師の解説付きで観察しています。

次に10③投網体験については、荒川周辺にて古来から行われてきた伝統漁労を、埼玉県南部漁協組合の漁師を講師として招き、投網の技術を学ぶとともに、捕獲した魚類等については埼玉県水産研究所の職員を講師として招き御教示頂くとともに、生息している水中生物についても学んでおります。

次に11④こども自然クラブについては、年間登録した会員が動植物の観察等の自然体験活動を行うことにより、自然への興味関心を深めながら会員同士の交流を深める講座を実施しております。

	<p>次に 12⑤星空観察会については、市内で有数の天体観測に好条件の環境で、その時見える星空について解説を交えながら観察して、天体観測への興味関心を深める講座を実施しております。</p> <p>次に 13⑥昆虫ウォッチング・植物ウォッチングについては、彩湖周辺に生息する昆虫、自生する植物を講師の解説を交えながら観察して、自然観察への興味関心を深める講座を実施しております。</p> <p>次に 14 その他については、講座のなかで自然のものを利用した工作をはじめ、様々な体験、観察を通して、自然に親しみながら興味関心を深めていただく取組を実施しております。</p> <p>最後に 15 市内公共施設との連携については、更なる広報及び自然学習の機会の提供の為、昨年度から、笹目コミュニティセンター（コンパル）、戸田市新曽南多世代交流館（さくらパル）、上戸田地域交流センター（あいパル）で実施しております。</p> <p>今後につきましても、引き続き、子どもから大人まで誰もが楽しめる講座やイベントを開催するとともに、学校教育との連携を図り、彩湖周辺の自然や生き物に触れ、自然を満喫できる施設を目指してまいります。説明は以上です。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>何か御質問等がありましたら伺います。</p>
<p>委 員</p>	<p>彩湖自然学習センターは、私も行ったことがあります。展示の仕方がすごく工夫されていて、本当に面白かったという印象があります。</p> <p>通信でいつもイベントについて告知してくれていて、それを見て楽しそうだと思っているのですが、車以外でアクセスがしづらいということもあり、なかなか行く機会がないのが少し残念に思います。</p> <p>また、カヌーを使用した講座を彩湖自然学習センター主催で行っていることに驚きました。カヌーはセンターの職員が教えているのでしょうか。</p>

事務局	水辺環境ツアー新設に伴い、カヌーを教える団体の方にカヌーの指導をお願いしております。
教育長	他にはいかがでしょうか。
委員	アクセスがなかなかしづらい場所ということもあるので、お忙しいかとは思いますが、学校を回って出張講座を開催していただければよいのではないかと思います。
教育長	そちらは既に実施していますよね。
事務局	はい。学校から要望があった為、対応しております。
教育長	最近はオンライン講座も実施しているようでいろいろ工夫しながら、少しでも関心を持ってもらえるように努力してくれています。 他にはいかがでしょうか。
委員	こんなに様々な取組をやっているのかと少し驚きました。 単なる学習の場所だけではなく、社会に開かれている場所というのがすごくよいと感じました。 戸田市の場合は郷土博物館もありますが、博物館でも同じような活動をしているのでしょうか。 戸田市で学ぼうとしたときに、「自然はここ、歴史はここ、文化はここに行くときと学べる」というような資料があれば、子どもも大人も「戸田市って文化的な施設がきちんと整備されていて、学習体制ができているよね」という理解に通じるのではないかと思います。
事務局	郷土博物館におきましても、3年生と6年生の授業を実施しております。 また、先程の資料6番の中学生社会体験チャレンジ事業におきましても、学校から要望があれば対応しています。

	<p>さらに、5 番のサイエンスサポートプログラムのように、例えば、「火起こしの道具を貸して欲しい」という学校からの要望に応じて道具の貸し出しをしているところです。</p>
委 員	<p>小・中学生は体験的な学習を忘れないと思います。</p> <p>そういった学習ができる場が整えられているというのは、素晴らしいことだと思います。</p>
教 育 長	<p>今、お話を聞いて、もっと体系的に戸田市の学校における体験学習一覧を作成するなどして、より体験学習を啓発する必要があるのかもしれない。</p>
教 育 長	<p>それでは以上を持ちまして教育委員提案を終了いたします。</p> <p>続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして8件の報告がございます。</p> <p>① 令和6年12月戸田市議会定例会 教育関連一般質問について</p> <p>② 視察報告について</p> <p>③ 中学校選択制による入学希望校最終申込状況について</p> <p>④ 就学援助について</p> <p>⑤ 生徒指導案件について【秘密会】</p> <p>⑥ 郷土博物館開館40周年記念祭～みる！きく！あそぶ！～について</p> <p>⑦ 第23回昔のくらし展の開催について</p> <p>⑧ その他</p> <p>資料 No.2 に基づいて、秘密会以外の詳細につきまして、各所属長</p>

	<p>より報告いたします。なお、御質問につきましては、すべての報告が終了したのちに伺います。</p>
<p>説明員</p>	<p>報告事項①「令和6年12月戸田市議会定例会 教育関連一般質問について」御報告いたします。</p> <p>17日に開会いたしました令和6年12月戸田市議会定例会について申し上げます。</p> <p>はじめに、一般案件については、主に、戸田市立図書館上戸田分館と中央図書館のほか各分室及び配本所を令和7年4月から5年間運営する指定管理者を指定するための案件です。</p> <p>次に、補正予算については、主にその他の補正の債務負担行為補正として、小学校消防設備保守点検業務をはじめとする12委託業務について、令和7年4月からの委託契約を締結するための補正予算です。</p> <p>以上、提出した議案につきましては、異議なく原案可決となりました。</p> <p>次に、再質問を除く一般質問については、今定例会では、</p> <p>宮内そうこ議員から、中学校の武道場にエアコンを設置する考えについて。</p> <p>林冬彦議員から、小中学校における「総合学習」や「地域・社会との関わりを重視した体験活動」などについて。</p> <p>むとう葉子議員から、ジェンダー平等社会の実現に関連して、小中学校における子ども達への配慮について。障害児福祉に関連して、障害児が小学校に入学する際の連携と、入学後に発達障害があると分かったときの対応について。特別支援学級の教員について。</p> <p>三浦芳一議員から、防災・減災対策に関連して、避難所となる小中学校のエレベーター・スロープの設置と活用について。</p> <p>花井伸子議員から、市民要望の実現に関連して、安全・安心な学校</p>

	<p>給食の無償化について。</p> <p>の質問があり、教育部長からそれぞれ資料のとおり答弁しました。なお、再質問の詳細については二次元コードを付記しましたので御覧ください。</p> <p>最後に、教育委員会を所掌しております文教・建設常任委員会の年間テーマでありました「特色ある学校づくりに向けた調査報告書」が12月9日に提出されました。概要としては、視察をしました武蔵野市の武蔵野市民科、目黒区の40分授業午前5時間制、東浦町(ヒガシウラチヨウ)の約半世紀前から続く個別最適な学び、妙高市の妙高型イエナプラン教育の報告となります。委員から参考にしてほしいとのことですので、後程お読みください。</p> <p>以上です。</p>
<p>説明員</p>	<p>報告事項②「視察報告について」御報告いたします。</p> <p>去る、令和6年10月2日、3日の2日間、教育委員会の行政視察研修兼移動教育委員会として岐阜県岐阜市を訪問いたしました。</p> <p>25ページを御覧ください。</p> <p>初日は、岐阜市教育委員会定例会を傍聴し、その後、両市教育長による教育改革に係るプレゼンテーションを経て、教育委員の皆さまと教育委員会の活性化や不登校支援を中心に意見交換を行いました。</p> <p>岐阜市水川教育長からは、岐阜市のいじめ事件をきっかけとした取組や不登校対策などについて説明がありました。</p> <p>戸ヶ崎教育長からは、戸田市における教育委員会の活性化の方策と実績をはじめオルタナティブ・プランや働き方改革などについて説明をしました。</p> <p>その後の意見交換では、戸田市の教育委員提案が話題になり、教育委員会の活性化のために岐阜市でもぜひ参考にしたいと共感の声が出ました。</p>

上がりました。

その他保護者の学校に対する理解や認識等、保護者と学校との信頼関係づくりや相互の教育改革について活発な意見交換が行われました。

28 ページを御覧ください。

2 日目は、令和 3 年 4 月に開校した、東海地区初の公立の学びの多様化学校である「岐阜市立草潤中学校」を視察しました。

はじめに当校の概要や理念について伺い、その後、実際に校舎や活動状況を見せていただき、最後に、意見交換を行いました。

当校では、生徒個々の自主性を尊重し決まりごとがなく、ここに通う子ども達は、校内の好きな場所で自由に過ごしていることが特徴でありました。まずは、疲弊してしまった子ども達が心身ともに元気になることが重要だと校長先生は話しておりました。

校内見学中、一人の生徒が我々に話しかけてきたことが非常に印象的で、当校では、子ども達が、認められ自信が付いたと思える環境づくりがされており、教職員が徹底的に子ども達を主語に伴走してきた成果を目の当たりにしました。

意見交換では、「通常の学校に通じる当校の取組のノウハウにはどのようなものがあるか。」という当方の質問に対し、校長からは、通常の学校でもたくさんできることはあると言いつつ、「どれだけ子ども達に自己選択できる環境を与えてあげられるか。」「教師がこれまで積み上げてきた教育観を解ける意識改革が必要である。」との回答がありました。

おわりに、岐阜市は、自然が豊かで学びの材料が多い環境を活用し、児童生徒個人を尊重した教育が推進されていることを知ることができた。

資料では得られない現場の生の声が聞けたり空気を感じたりする

	<p>ことができ、さらなる教育改革の推進に資する、大変、有意義なものとなりました。</p>
説明員	<p>報告事項③「中学校選択制による入学希望校最終申込状況について」御報告いたします。</p> <p>32 ページを御覧ください。</p> <p>10月21日に、最終選択期間を締め切り、集計を行いましたところ、申込者が最終的に定員を超えた学校はありませんでしたので、今年度につきましても抽選会を実施することなく、全員が希望校に入学できることとなりました。</p> <p>なお、入学通知書は、1月中旬頃に各家庭に発送する予定です。</p> <p>以上でございます。</p>
説明員	<p>報告事項④「就学援助について」御報告いたします。</p> <p>34 ページを御覧ください。はじめに、援助の内容についてです。</p> <p>給食費につきましては、実際に徴収している金額を支給しております。基本的には給食費全額ですが、アレルギー等により牛乳を飲んでいない場合など、その分は減額し、減額後の金額を支給しております。</p> <p>学用品費等は、学校における集金に対応するもので、ドリル等の副教材費等に充てるものでございます。</p> <p>新入学学用品費は、小中学校の新1年生の入学準備のため、ランドセルや制服、体育着などの購入に充てる費用でございます。</p> <p>オンライン学習通信費は、家庭でのタブレット等の通信に係る費用に充てるものでございます。</p> <p>体育実技用具費は、中学校が対象で、柔剣道（現在戸田市内では柔道のみ）の用具購入に係る費用に充てるものでございます。</p> <p>修学旅行費は、小学校6年生と中学校3年生が対象、同じく林間学</p>

	<p>校費は小学校5年生と中学校1年生が対象です。学校からの報告に基づき、かかった費用について支給しています。</p> <p>卒業アルバム代は、小学校6年生と中学校3年生が対象です。卒業アルバムの購入に要する費用を支給します。</p> <p>続きまして、過去3年間の実績を御覧ください。令和3年度から5年度までの3年間の実績でございます。</p> <p>費目別になっており、それぞれ対象者が異なることから人数の違いが見られますが、2段目の学用品費のところは、年度の認定者数となります。代表的なところで、学校給食費を御覧いただきますと、毎年徐々に人数が減っていることがおわかりいただけると思います。</p> <p>これは、最近の傾向であり、特に基準を厳しくするなどの変更をしているわけではありません。</p> <p>学務課では、全ての児童生徒対象に就学援助のお知らせを配付しているほか、就学時検診のときから保護者に案内を行うなど、周知に努めております。認定者数が減っている原因としては、児童生徒数の減少、高所得者の転入増をはじめとする社会的要因によるものなど、様々考えられるところですが、これはという原因ははっきりしておりません。</p> <p>なお、給食費の金額が大きく減っていますのは、令和4年度及び5年度に期間限定の給食費無償化を実施したことによるものです。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>説明員</p>	<p>報告事項⑥「郷土博物館開館40周年記念祭～みる！きく！あそぶ！～について」御報告いたします。</p> <p>36ページからでございます。</p> <p>まず、1 郷土博物館開館40周年記念祭の開催についてです。</p> <p>去る11月2日（土）、3日（日）の2日間開催しました。来館者数</p>

については、常設展示室・特別展示室ともに、普段の来館者数 50 人程度を大きく上回る方々が来館されました。

次の 2 記念祭イベントについて、イベント風景、参加人数を記載しております。この中で、主なイベントについては、次の資料で報告します。

3 市指定無形民俗文化財「沖内囃子」公演になります。

「沖内囃子」は、新曾の沖内地区に伝わる祭り囃子(はやし)です。大太鼓などの素晴らしい音が館内に響きわたりました。音だけではなく、獅子舞による踊りもありました。大変おめでたく、記念祭を開催するにあたり、ふさわしいオープニングイベントとなりました。

次の 4 新曾中学校吹奏楽部による 40 周年記念コンサートになります。

吹奏楽部 36 名の皆さんの御協力のもと、記念祭 2 日目のオープニングイベントとして行われました。

地元の中学校の吹奏楽部による演奏で、御家族や同級生など多くの方が来館され、1 階のみならず 2 階にも人が溢れるほどの盛況でした。

次に 5 古民家おはなし会になります。

おはなしボランティアの皆さんの御協力のもと、郷土博物館常設展示室にある古民家の中で「古民家おはなし会」が行われました。この古民家は、江戸時代後期の民家をモデルに復元した、歴史を感じる建物です。

午前は「大人向け」、午後は「子ども向け」と題し、おはなしの内容も異なるように工夫をしました。

ただ座っておはなしを聞くだけでなく、語り手と一緒にお手玉の手遊びをするなど、楽しむ様子も伺えました。

最後に 6 記念祭のまとめになります。

	<p>同じ建物内にある中央図書館と比べると郷土博物館の認知度は低めですが、今回の記念祭を通して郷土博物館のことをまず知っていただき、そこから展示を観覧することで戸田の歴史について学んだり、普段なかなか体験できないイベントに参加し、喜ばれている方が大勢いらっしゃいました。混乱や混雑もなく、幅広い年代の方に御満足いただけた記念祭になったことを報告します。</p>
説明員	<p>報告事項⑦「第 23 回昔のくらし展の開催について」御報告いたします。</p> <p>資料 43 ページからでございます。</p> <p>戸田市立郷土博物館 3 階 特別展示室等において、第 23 回「昔のくらし展 たんけん 昔のくらし」を開催します。</p> <p>内容は、「電気・ガス・水道」という今の生活には欠かせないものがなかった頃、人々は自然の力を巧みに利用して道具を作り、工夫して生活していました。その道具は、現在では見かけなくなったものが増えましたが、現在使われている電化製品等のもととして改めて見ると、新しい発見があるかもしれません。そうしたことを踏まえ、本展示では、電化以前の道具と初期電化製品との比較、土間や茶の間等の住居の再現、写真パネルをとおして、主に昭和の人々のくらしの変化と戸田の町並みの移り変わりを紹介するものでございます。期間は、令和 7 年 1 月 18 日（土）から 3 月 9 日（日）までの 47 日間です。次に 44 ページを御覧ください。10 関連事業として、昔の道具を使ってみよう。と題し、講座を行います。次に、45 ページを御覧ください。</p> <p>この企画展は、博学連携事業の一環でもあり、小学 3 年生の学習「人々のくらしのうつりかわり」をサポートする企画となっております。説明は以上でございます。</p>
教育長	報告事項⑧「その他」について、事務局から何かございますか。
事務局	特になし

教 育 長	以上で、「報告事項」が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
教 育 長	まず、報告事項①令和 6 年 12 月戸田市議会定例会 教育関連一般質問について、いかがでしょうか。 よろしいですか。
各 委 員	特になし
教 育 長	それでは報告事項②視察報告について、いかがでしょうか。
各 委 員	特になし
教 育 長	それでは報告事項③中学校選択制による入学希望校最終申込状況について、いかがでしょうか。
各 委 員	特になし
教 育 長	報告事項④就学援助について、いかがでしょうか。
委 員	できるだけ保護者にもわかりやすい援助の内容等が一覧で確認できるパンフレットやホームページがあればよいのではないかと思います。周知はどのようにされていますか。
事 務 局	学校を通して対象品目等を記載した用紙を配布しています。また、ホームページでも周知しています。
委 員	わかりました。ありがとうございます。
教 育 長	それでは報告事項⑥郷土博物館開館 40 周年記念祭～みる！きく！あそぶ！～について、いかがでしょうか。 大変盛況で、非常に面白い試みがたくさんあったと思います。
各 委 員	特になし
教 育 長	それでは報告事項⑦第 23 回昔のくらし展の開催について、いかがでしょうか。

委 員	40周年記念祭は文化の日に合わせて開催したのでしょうか。
事務局	開館した日が11月1日だったので、その週に設定しました。
委 員	行きたかったのですが、11月2日が学校の音楽会と重なっていたので、ずらして貰えたらより多くの参加者が集まったのではないかと思います。
教育長	貴重な御意見ありがとうございます。 今後の参考にさせていただきます。
教育長	それでは報告事項⑦第23回昔のくらし展の開催について、いかがでしょうか。
各委員	特になし
教育長	続きまして、専決処理事項の報告「報告第11号 令和7年度特別支援学級設置計画について」説明いたします。
説明員	<p>報告第11号 令和7年度特別支援学級設置計画について報告いたします。</p> <p>資料1ページにありますように、令和7年度、芦原小学校の増築棟が使用開始となり、かつ、幼児児童のニーズが確認できたことから、戸田市特別支援教育推進委員会において、芦原小学校の特別支援学級、種別は知的障害、及び自閉症・情緒障害を新設することとし、準備を進めておりますので、報告をいたします。</p> <p>これにより、念願となりますが、全校に知的及び自閉・情緒の特別支援学級設置となります。今年度までは芦原小学校の対象児童は新曽北小学校の特別支援学級に通う状況にありましたが、これからはすべて住まいの通学区域の学校に通うことができるようになります。</p> <p>説明は以上です。</p>
教育長	何か御質問等がありましたら伺います。

	<p>10年越しの願いが、やっと完結するということになりました。よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし</p>
教育長	<p>それでは次に、議案第27号「戸田市いじめ防止基本方針の改訂について」及び、議案第28号「戸田市立図書館及び戸田市立郷土博物館の特別整理期間に伴う休館について」事務局より説明願います。</p>
説明員	<p>それでは、議案第27号戸田市いじめ防止基本方針の見直しについて御説明いたします。</p> <p>お手元には、改訂案の基本方針、参考資料1として新旧対照表、参考資料2として改訂内容の概要資料を準備しております。</p> <p>改訂の内容については、参考資料2の概要資料で御説明できればと思います。</p> <p>2Pを御覧ください。9月の定例会にて報告をさせていただきましたが、市内中学校で昨年発生したいじめの重大事態について、第三者委員会より学校等の対応について再発防止のための課題が指摘されているところです。</p> <p>具体的には、①いじめが発生した際の対応手順やフローが学校が作成するいじめの基本方針に記載されていましたが、今回の事案ではその基本方針に沿った対応が行われていませんでした。このことについて、各学校の基本方針の点検と学校の実態に合わない部分は見直しを行うべきとされています。</p> <p>②また、見直した基本方針については全教職員が理解し、実際にいじめが発生した場合には適切に対応できるよう毎年度必ず確認を行うよう指摘されています。</p> <p>③また、学校の実際の対応ですが、一方の保護者の要望をそのまま受け入れて対応するのではなく、学校が主体的に教育的観点から対応</p>

策を検討し教育の専門機関としての的確な対応をとるようにすること、そして、市教委では現場の教師にとって参考となる情報を集約し、フィードバックするよう求められております。

④最後に、調査中だから対応を待つのではなく、学校に非がある点、子どもへの対応として必要なことは調査中であっても並行して実施することも言われております。

これらについて、9月に各学校でも自己点検を実施し、その結果も踏まえて戸田市いじめ防止基本方針の改訂を行うこととしました。

今後の流れですが、年内にも戸田市の基本方針を改訂し、各学校では年度内に各校の基本方針の見直しを行う予定です。

3Pを御覧ください。改訂内容を説明いたします。大きく改訂のポイントは3点です。1点目は、各学校における「学校対策委員会」のあり方の見直しです。

いじめ防止対策推進法において各学校には組織として学校いじめ対策組織の設置が義務づけられています。本市では学校対策委員会と呼び、校長以下教職員、外部や地域からも様々な人が加わるような組織となっています。

しかしながら、今回の事案でも当該組織は形骸化しており、具体的な学校としての対応を判断する段階で開催され、活用されていることがありませんでした。

実態としては、いじめの疑いがある場合や重大な事案が発生した場合に、多くの教職員や外部の方をお呼びして会議を開催することは難しいところがあります。

そこで、学校対策委員会の役割に応じて体制を工夫し、法が求める役割に対して適切に会議を開催しながら、組織的な対応を行うことができるようあり方の見直しを行います。

青色のような学校全体のいじめ防止対策を考える場合と黄色のよ

うな迅速に対応する必要がある場合、赤色の重大事態の場合に柔軟に体制を変えて会議が開催できるようにしていきます。

体制は学校の規模等もあるので学校判断になりますが、実効的な組織となるよう各校では見直しを図っていただきます。

2点目は、いじめの疑いがある時の対応の見直しです。法に沿った対応が求められるいじめの対応ですが、いわゆるいじめの認知、解消、重大事態の判断をこの学校対策委員会で行なうことが求められます。

組織体制を柔軟にしつつ、法に沿って対応できるよう徹底を行いません。

会議の開催も各学校定例の生徒指導委員会の前後で開催するなどの工夫を行ないながら取り組んでいきます。

また、下赤字のところですが、今後は、各学校の対応フローを改めて各学校で作成いただくこと、市教委としても各学校の会議録を確認するなど、見届けにもしっかりと取り組みます。

3点目、重大事態が発生した場合の対応の見直しです。

5Pにあるのは9月に改訂した国のガイドラインの主な変更点です。

赤枠の部分について、大きな変化となっているところです。

そこで、6Pになりますが、戸田市で重大事態が発生した際の対応フローを再整理しました。

赤字が特に新たに加わっているところです。例えば、保護者等への事前説明でトラブルケースが頻発したため、国の方で説明事項が整理されるとともに、事前説明を2段階に分けることをしています。

また、調査を学校がやるのか第三者委員会がやるのかというところでは、第三者委員会が必ず行なうケースが明確化されたのと、学校が調査する場合には、市の教育センターに配置されているSCに専門家であり第三者として加わっていただくこととします。

	<p>最後の国の方で標準的な調査事項が示されていますのでこれに乗っ取り調査を行っていくこととしています。</p> <p>全国的にもいじめ重大事態の発生が急増する中、戸田市としても再発防止、学校が法に沿った的確な対応をとることができるよう今回の事案を一つのきっかけとして改めて取り組んでまいります。</p> <p>御不明な点や御意見等ございましたらよろしく願いいたします。</p>
説明員	<p>議案第 28 号「戸田市立図書館及び戸田市立郷土博物館の特別整理期間に伴う休館について」、説明いたします。</p> <p>資料は 2 ページからでございます。</p> <p>戸田市立図書館では、戸田市立図書館条例第 6 条に基づき、令和 7 年度の蔵書点検等を実施するため、表の期間のとおり休館します。</p> <p>また、郷土博物館では、中央図書館の特別整理期間に合わせて、戸田市立郷土博物館条例第 6 条に基づき、収蔵庫の清掃及び資料の点検・整理等を実施するため、休館するものでございます。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
教育長	<p>まず、議案第 27 号戸田市いじめ防止基本方針の改訂についてはいかがでしょうか。</p>
各委員	<p>特になし</p>
教育長	<p>では議案第 27 号は、提案内容のとおり議決することで御異議ございませんでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし</p>
教育長	<p>では、異議なしと認め議案第 27 号は提案内容で議決をしたいと思っております。</p> <p>続けて議案第 28 号戸田市立図書館及び戸田市立郷土博物館の特別整理期間に伴う休館についてはいかがでしょうか。</p>

各委員	特になし
教育長	では議案第 28 号は、提案内容のとおり議決することで御異議ございませんでしょうか。
各委員	異議なし
教育長	異議なしと認め、議案第 28 号は提案内容のとおり議決いたします。
教育長	それでは次に、次第の 6 その他の「次回の教育委員会の日程（案）」について、事務局より説明願います。
事務局	次回、教育委員会定例会の日程ですが、1 月 23 日（木）午前 9 時 30 分からの開催について、お伺いいたします。
教育長	次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおりでよろしいでしょうか。
各委員	了承
教育長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおり決定いたします。次にその他ですが、事務局から何かございますか。
事務局	特になし。
教育長	委員の皆様から次回以降の教育委員提案のテーマについて何かございますか。
委員	私からは現在の小・中学校において、事務職員がどのような役割を担っているのか、各校何人配置されているのか等、事務体制がどのように築かれているのかを教えていただければと思います。
教育長	<p>基本的には 1 校に 1 名配置されています。</p> <p>昨年の 8 月 27 日に中央教育審議会が出された答申等の中においても、学校における働き方改革を加速化するために、事務職員の果たす役割も非常に重要だと言われておりますので、改めて整理して、学務課</p>

	から御報告させていただきます。
委員	最近、中学生を狙った悲惨な事件が起きました。戸田市教育委員会として、各学校で打てる施策や対策セミナーを実施する等、少しでも子ども達の防犯に役立つような取組ができればよいと思います。
教育長	学校への侵入者に対しての防犯対策や災害が発生したときにどう自分の身を守るか等の教育は各学校で行っていますので、そういったことと関連づけてまとめて御報告いたします。
委員	<p>仕事柄、認知症に携わることが多く、認知症に対して地域の方がよく理解して、認知症の方を支えていくことの重要性を感じております。</p> <p>2025年問題も目の前に来ているというところで、これからの地域を担っていく子ども達にもぜひ認知症について理解してもらいたいと思っています。</p> <p>核家族化が進んでいてなかなか高齢者の方に触れる機会もないと思うので、ぜひ総合的な活動の時間を利用して、認知症を理解してもらえる機会が増えたらいいなというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。</p>
説明員	認知症サポーター等と連携し、学校で福祉教育をやっているので、総合的な御報告になる可能性もありますが、いろいろ検討させていただければと思います。
教育長	それでは「報告事項⑤」を議題といたします。秘密会とすることに決定しておりますので、説明員で議案に関係する職員以外は退席願います。
教育長	【報告事項⑤を議決して閉会】

	以上のとおり会議の経過及び結果を記し、相違ないことを証するため署名する。
	令和7年1月23日
	教 育 長
	教育長職務代理者
	委 員
	委 員
	委 員
	書 記